

# Eメール119番ご利用案内

## 1 Eメール119番ってなに？

伊予消防等事務組合消防本部のEメール119番は、伊予市・松前町及び砥部町内を対象として、携帯電話やパソコンから電子メールにより119番通報（火災や救急などの緊急通報）ができるシステムです。

## 2 どんな人が利用できる？

伊予市・松前町及び砥部町内に居住する聴覚障害者及び音声や言語機能に障害のある人、病気などで急に話せなくなった人など、自宅の電話、公衆電話などからの会話による119番通報が困難な方を対象にしたサービスです。



## 3 どうすれば利用できる？

### (1) 申込み

利用希望者は、伊予市・松前町及び砥部町の福祉課または、伊予消防等事務組合消防本部に連絡をしていただいたら、担当職員がお宅へお伺いして簡単な面談及び説明を行い、申込書に記入・押印していただきます。

### (2) 申込み後の利用開始通知

申込みが完了しましたら、専用のパソコンへ登録し、テストメール等の送信を2回程度行い登録が完了します。

### (3) 申込事項の変更及び利用の取り消し

申込書記載事項の変更及び利用を取り消す場合は、伊予消防等事務組合消防本部通信指令課まで連絡願います。

#### 4 メールで通報できる時間は？

伊予消防等事務組合消防本部通信指令課は、24時間いつでも通報を受け付けています。

#### 5 どのようにメールすればいいの？

次の事項を入力して送信してください。下に通報例があります。

☆ 救急または火事

☆ 発生場所（自宅の場合は自宅、外出時は、外出先を詳細に入力）

☆ 現在の状況（どこが痛い・何が燃えている）

##### < 通報例 >

##### < 救急の通報例 >

救急です。

（自宅の場合）

〇〇市（町）△△町●●●番地

（外出先の場合）

〇〇市（町）△△町目標物は、□□□付近にいます。

氏名（〇〇〇〇）です

今〇〇〇（痛いところ）が痛いです。

（けがをした場合）

☆☆☆で打って△△△より出血しています。

##### < 火事の通報例 >

火事です。

（自宅の場合）

〇〇市（町）△△町●●●番地で、☆☆☆が燃えています。

（外出先の場合）

〇〇市（町）△△町目標物は、□□□付近の☆☆☆が燃えています。

氏名（〇〇〇〇）です



< 確認メール >



こちらは、伊予消防通信指令課  
です。

メール119番受信しました。

救急(火災)事案を覚知しました  
ので、これより、救急隊(消防隊)  
を向かわせます。



## 6 その他注意事項

- (1) Eメール119番にかかる通信料金のご利用者の負担となります。ご了承ください。
- (2) Eメール119番での通報は、一般のインターネット回線を使用しているため、回線が混雑した場合や電波の届きにくい場所などでは、Eメールが届くまでに時間がかかる場合や、届かないことも考えられます。消防があなたの通報メールを受信すると、必ず消防からEメールを返信します。ただし、消防からのEメールが届かない場合は、再送信するか、近くの人に協力を求めるなど、別の手段で通報してください。
- (3) あらかじめ届け出された住所以外からの通報は、メールのやりとりにより場所を特定しますので、救急車、消防車の到着が遅れることがあります。
- (4) Eメール119番の通報場所は、伊予市、松前町及び砥部町内に限りま  
す。市外におられる場合は、近くの人に助けを求めるなどの他の手段を講じてください。
- (5) 緊急時、すぐにEメール119番通報ができるように、あらかじめEメールアドレスや通報例を登録しておいてください。
- (6) 携帯電話のEメール設定で、着信拒否設定をされている場合は、消防からのEメールを受信できなくなります。必ず消防からのEメールを受信できるように設定変更してください。
- (7) 自宅や建物内からの通報の場合、消防から「救急車(消防車)を出場させました。」という内容のEメールを受信した後、必ず出入口の鍵を開け

ておいてください。鍵がかかっていて建物内に入れない場合、通報者の安否を確認するために、必要最小限の範囲で建物の一部を破壊して消防隊が進入する場合がありますが、その結果生じた建物の補修および補修費などについては、消防では責任を負いかねませんのでご了承ください。

(8) Eメール119番は、緊急通報用ですので、問い合わせなどに対応することはできません。

(9) 申請時にお教えする Eメール119番アドレスは、他に漏らさないでください。

<お問い合わせ先>

伊予消防等事務組合消防本部（通信指令課）

TEL 089-982-0119、FAX 089-987-1119

E-mail iyo-call119@119iyo.jp

伊予市役所 福祉課

TEL 089-982-1111、FAX 089-983-3354

松前町役場 保健福祉部 福祉課

TEL 089-985-4112、FAX 089-984-8951

砥部町役場 介護福祉課

TEL 089-962-7255、FAX 089-962-6820